

第4 県民等の意識

これまでの取り組みや今後の方向性に対する県民や関係者の意向を把握するため、アンケート調査や意見交換等を行った。

1 アンケート調査

(1) 県民アンケート

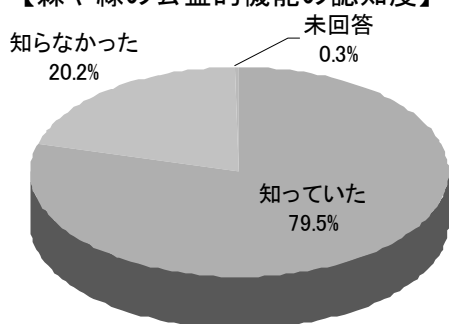
ア 調査の概要

| | |
|------|---------------------------------|
| 調査対象 | 県内に居住の20歳以上の男女3,000人（層化二段無作為抽出） |
| 回答数 | 1,506人（回答率50.2%） |
| 調査時期 | 平成24年8月から9月（郵送法） |

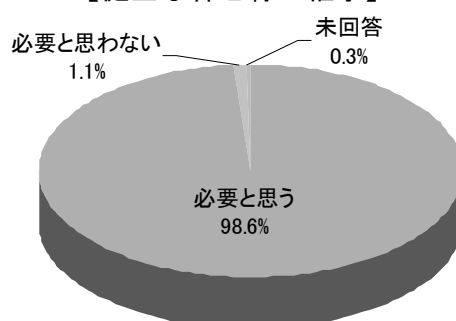
イ 調査の結果

- 森や緑の公益的機能について8割の方が知っていたと回答。またほとんどの方が健全な森と緑を後世に引き継いでいく必要があると思っており、森や緑を守っていくという県民の意識は高いことが伺われる。
- あいち森と緑づくり税については、9割の方が知らなかったと回答しているが、税を活用した取組を必要だと思う方が9割、税や取組の継続に賛成している方が9割となっており、税や事業の認知度は低いが多くの方が税を活用した取組を必要と思い、取組の継続に賛成している。
なお、具体的な税の負担額については、現行の負担が適当という回答が多い。
- 今後検討したほうが良い取組としては、「防災のための森と緑づくり」や「木材の積極的な利用」が多くなっている。

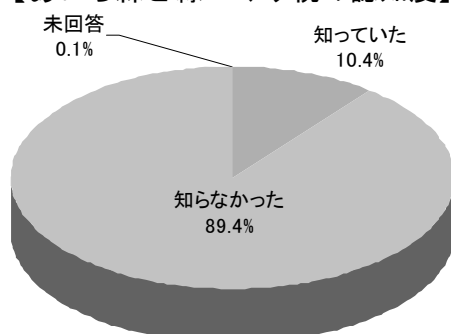
【森や緑の公益的機能の認知度】



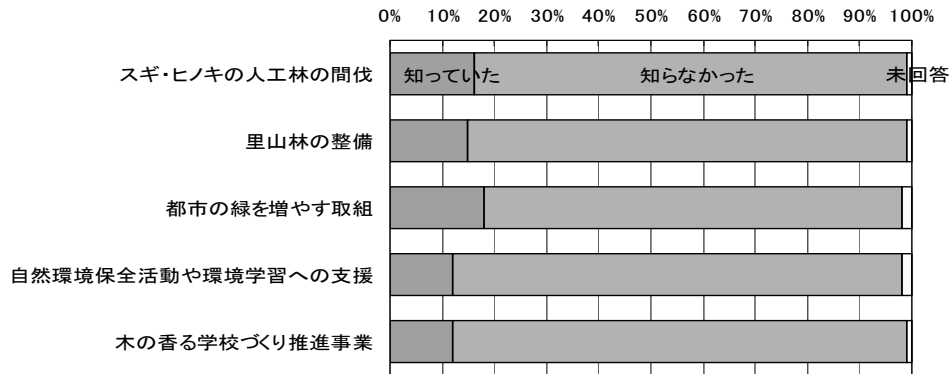
【健全な森と緑の継承】



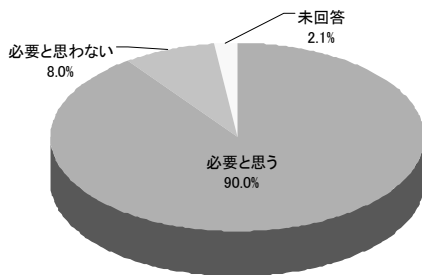
【あいち森と緑づくり税の認知度】



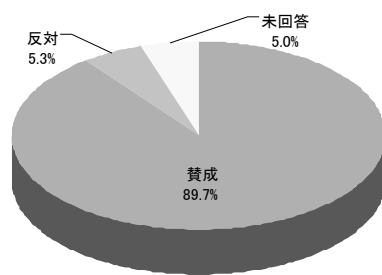
【あいち森と緑づくり税を使った取組の認知度】



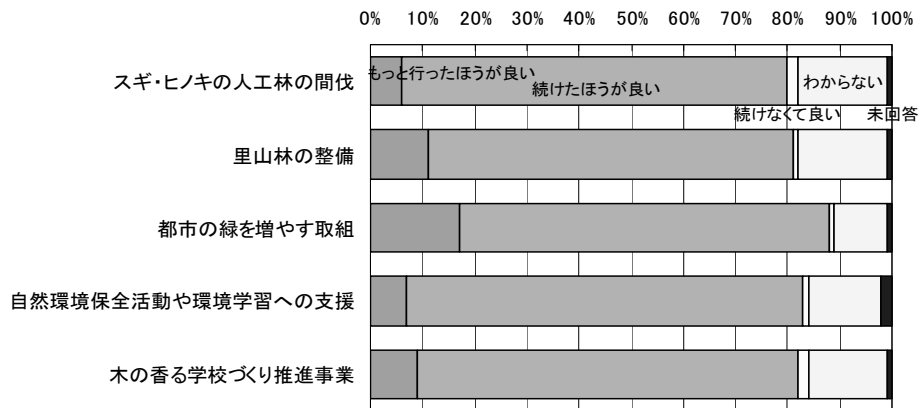
【あいち森と緑づくり税を活用した取組の必要性】



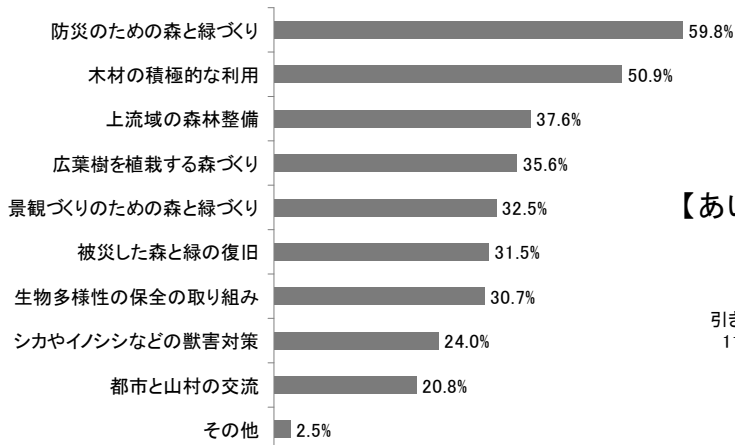
【あいち森と緑づくり税の継続】



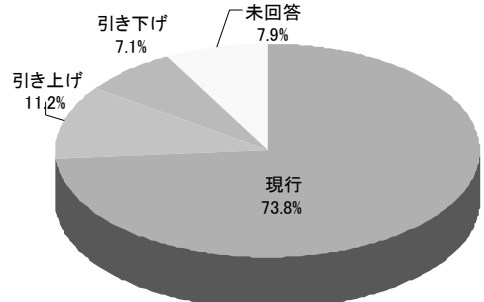
【あいち森と緑づくり税を活用した取組の継続】



【今後検討したほうが良いと思われる取組】



【あいち森と緑づくり税の今後の負担額】



(2) 事業関係者アンケート

ア 調査の概要

| | |
|------|------------------|
| 調査対象 | 市町村等事業関係者 |
| 回答数 | 下表のとおり |
| 調査時期 | 平成24年8月から9月（郵送法） |

| 番号 | 対象 | 対象の細区分 | 送付数 (部) | 回答数 (部) | 回収率 (%) | 備考 |
|-----|------------|------------------|------------|------------|------------|----|
| ① | 市町村 | 人工林整備事業 | 10 | 10 | 100.0 | |
| ② | | 里山林整備事業 実施 | 16 | 16 | 100.0 | |
| ③ | | 里山林整備事業 未実施 | 14 | 11 | 78.6 | |
| ④ | | 都市緑化推進事業 | 51 | 49 | 96.1 | |
| ⑤ | | 木の香る学校づくり推進事業 | 54 | 46 | 85.2 | |
| ⑥ | 学校関係者 | 木の香る学校づくり推進事業 | 100 | 67 | 67.0 | 抽出 |
| ⑦ | 森林所有者 | 人工林整備事業 | 300 | 242 | 80.7 | 抽出 |
| ⑧ | | 里山林整備事業 | 50 | 35 | 70.0 | 抽出 |
| ⑨ | 地域活動団体 | 里山林整備事業 | 15 | 14 | 93.3 | |
| ⑩ | 森林整備事業体 | 全事業体 | 53 | 46 | 86.8 | |
| ⑪ | | 森林整備技術者養成研修受講事業体 | 34 | 28 | 82.4 | |
| ⑫ | | 森林整備技術者養成研修受講者 | 117 | 83 | 70.9 | |
| ⑬ | 机・椅子製造販売業者 | 木の香る学校づくり推進事業 | 6 | 4 | 66.7 | |
| 合 計 | | | 820 | 651 | | |

※抽出は層化無作為抽出による

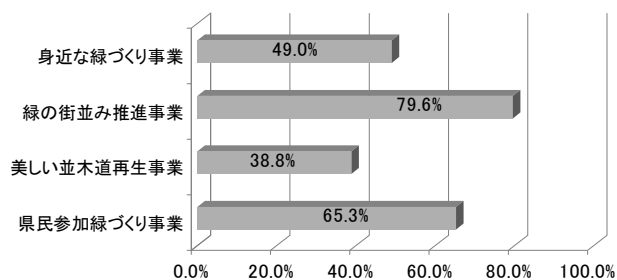
イ 調査の結果

- 事業にかかわる市町村担当者等事業関係者は、事業について概ね満足しており、事業の継続を望んでいる。
- 森林整備事業体のうち3割程度が、あいち森と緑づくり事業をきっかけに新規就労者を雇用したと回答しており、事業の実施に一定の雇用効果があることが伺われる。

- ④ 都市緑化推進事業については、今後も続けていったほうが良い事業として80%の市町村が「緑の街並み推進事業」を、65%の市町村が「県民参加緑づくり事業」をあげている。

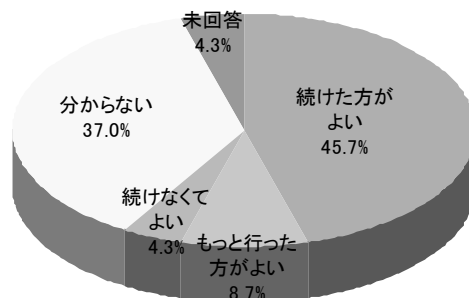
また、自由意見としては、面積要件など交付対象基準を緩和してほしいという意見が多かった。

【継続が望まれる事業】



- ⑤ 木の香る学校づくり推進事業については、「もっと行った方がよい」と「続けた方がよい」を合わせて54%であった。一方で、「続けなくてよい」が4%、「分からない」が37%であった。

【事業の継続】

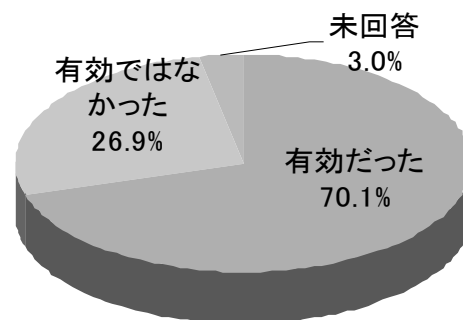


(イ) 学校関係者（木の香る学校づくり推進事業の実施校）

県産木材製の机・椅子の導入が森林整備の意義や木材活用の効果を児童・生徒に知ってもらう機会として有効であったかという問いに対して、「有効だった」が70%、「有効でなかった」が27%であった。

「有効でなかった」理由としては、「森林整備との結びつきが遠い」などの意見があった。

【事業の満足度】

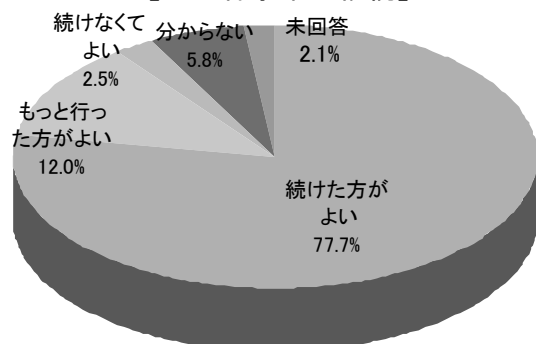


(ウ) 森林所有者

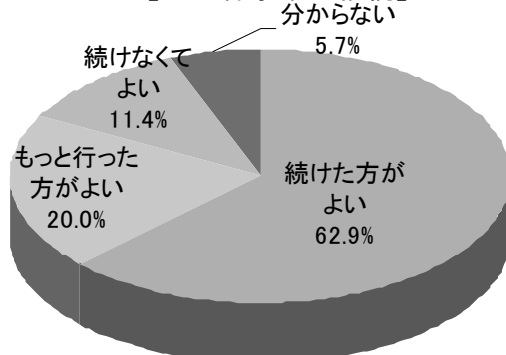
- ⑦ 人工林では、「もっと行った方がよい」と「続けた方がよい」を合わせて90%が継続したほうがよいと回答しており、続けなくてよいは2%であった。

- ⑧ 里山林では、「もっと行った方がよい」と「続けた方がよい」を合わせて83%が継続したほうがよいと回答しており、続けなくてよいは11%であった。

【人工林事業の継続】



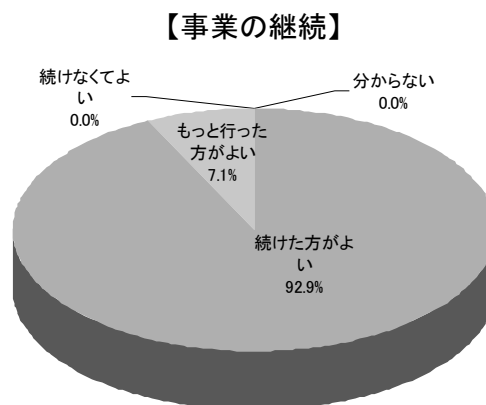
【里山林事業の継続】



(エ) 地域活動団体

里山林の整備について、全員が「もっと行った方がよい」又は「続けた方がよい」と回答している。

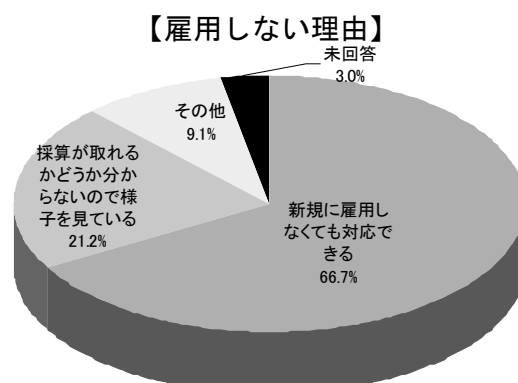
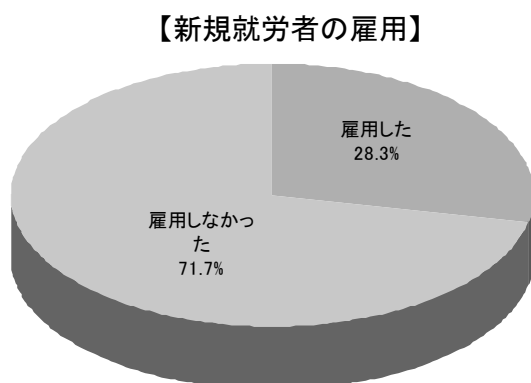
その他の意見としては、「整備後の保全管理に助成があるとよい」などの意見があった。



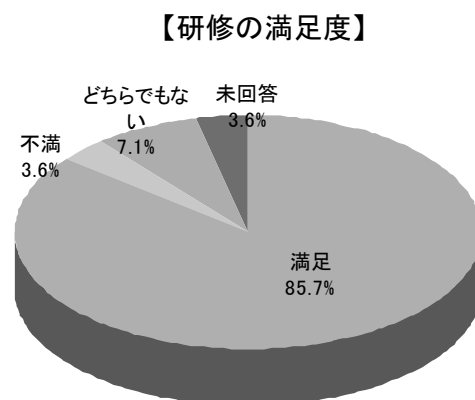
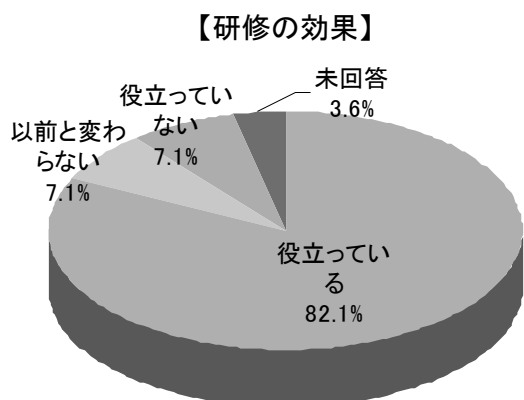
(オ) 森林整備事業体

⑩ あいち森と緑づくり事業をきっかけに新規就労者を雇用した事業体は28%であった。

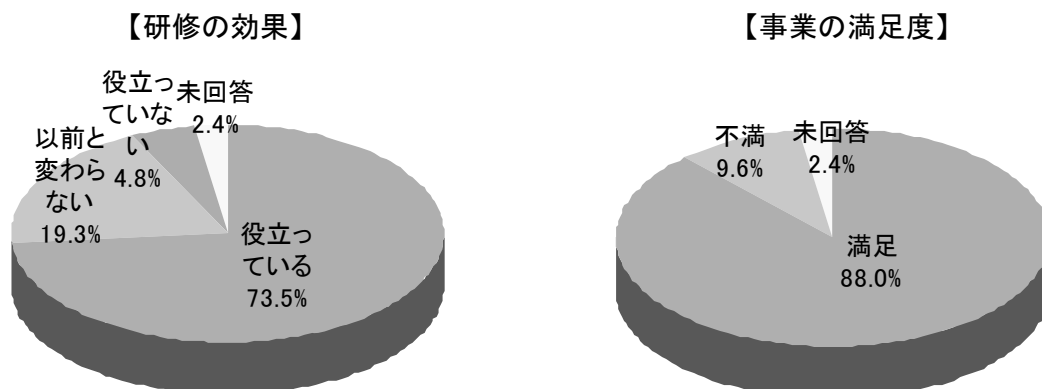
一方、新規就労者を雇用しなかった理由は「新規に雇用しなくても対応できる」が67%、「採算が取れるかどうか分からないので様子を見ている」が21%であった。



⑪ 森林整備技術者養成研修の受講生の習得した技術が実際の現場で役立っていると回答した事業体は82%、また研修の内容が満足できるものだったという事業体は86%となっている。



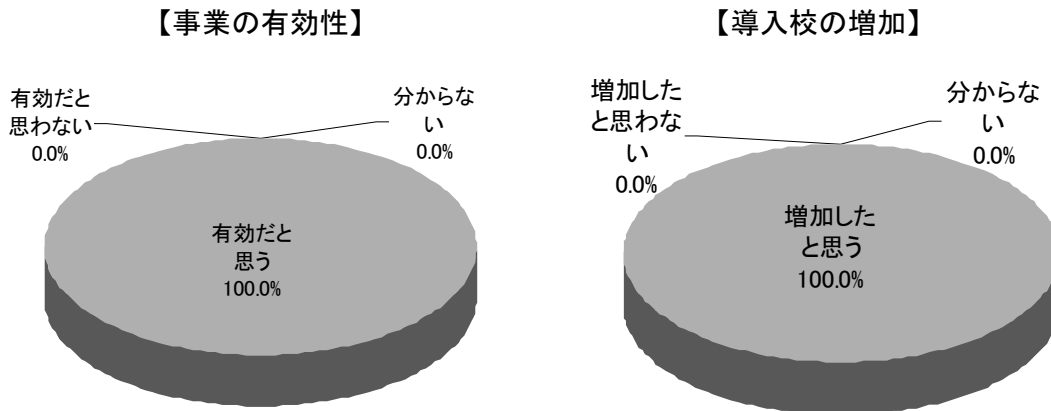
- ⑫ 森林整備技術者養成研修の受講生では、習得した技術が実際の現場で役立っているという回答は74%、また研修の内容が満足できるものだったという回答は88%となっている。



(キ) 机・椅子製造・販売業者

- ⑬ 回答のあった4社とも、木製机・椅子の導入が森林整備の意義や木材活用の効果の普及啓発に有効だと思いと回答しており、またこの事業により愛知県産木材を利用した机・椅子を導入する学校が増えたと思いと回答している。

その他の意見としては、「対象を机・椅子から広げてほしい」、「市町村の認知度が低い」などの意見があった。



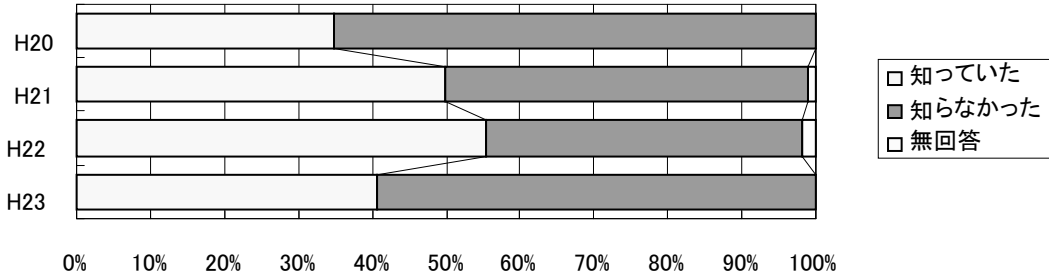
(3) その他のアンケート

ア 森林関係イベントの参加者を対象としたアンケート

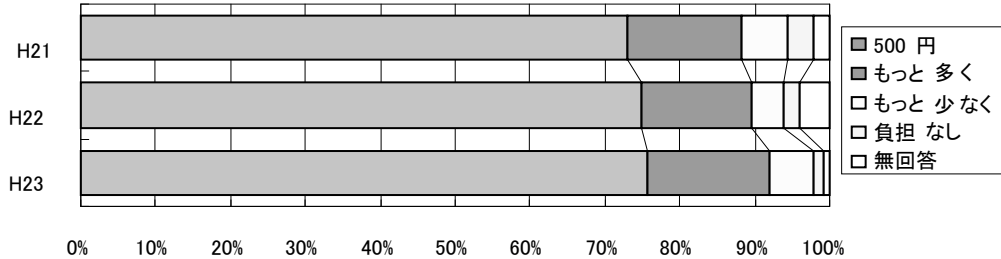
平成20年度から継続して実施してきたアンケートの結果、事業の認知度については(1)の県民アンケートに比べると高くなっている。

また、税額については現行の500円が適当という方が75%程度で、県民アンケートと同様の割合となっている。

【あいち森と緑づくり事業の認知度】



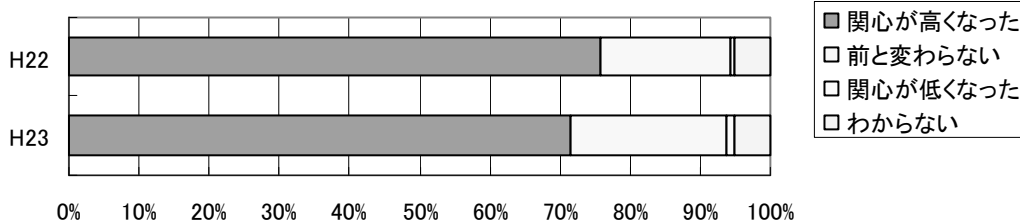
【適当な税額】



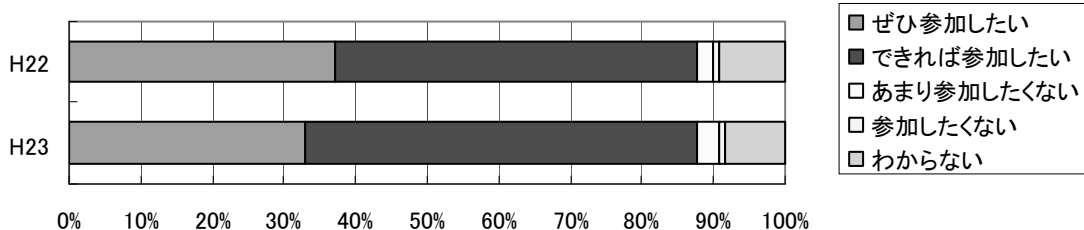
イ 県民参加緑づくり事業の参加者を対象としたアンケート

平成22年度から継続して実施してきたアンケートの結果、イベント参加前後で森や緑への関心が高くなった方が70%以上、またイベントを契機に今後も地域の緑化や緑を守る活動に参加してみようと思うと答えた方は80%以上となっており、イベントの効果が伺われる。

【森や緑への関心】



【今後の活動への参加】

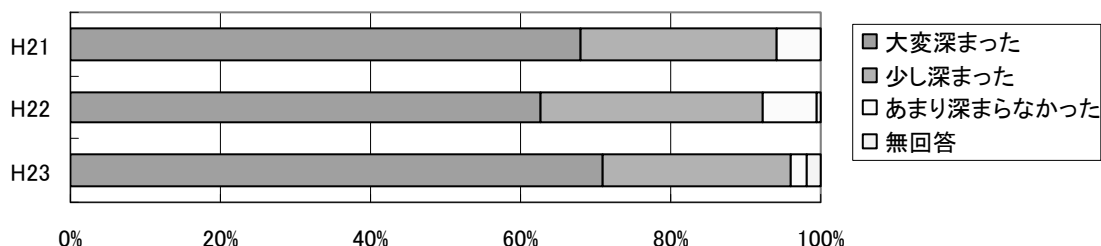


ウ 環境活動・学習推進事業の参加者を対象としたアンケート

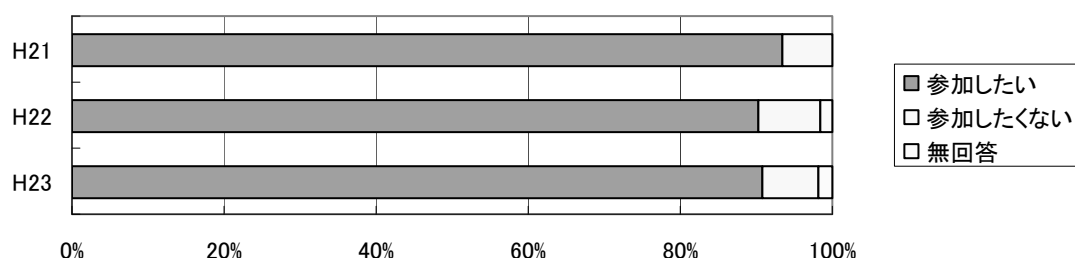
平成21年度から継続して実施してきたアンケートの結果、90%以上の方が取組への参加により森と緑の重要性に対する理解が深まったと回答している。

また、今後も同様の取組に参加したいかとの問いには、90%以上の方が参加したいと回答しており、取組の効果が伺われる。

【森と緑の重要性に対する理解】



【今後の取組への参加】

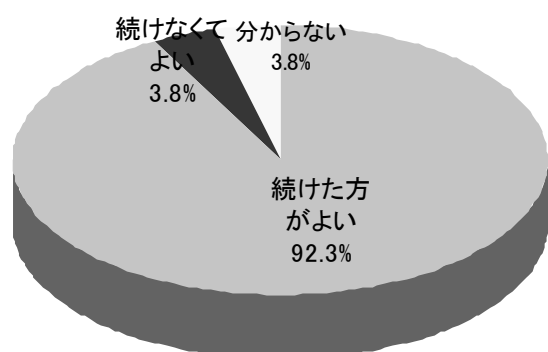


エ 都市緑化推進事業の実施者を対象としたアンケート

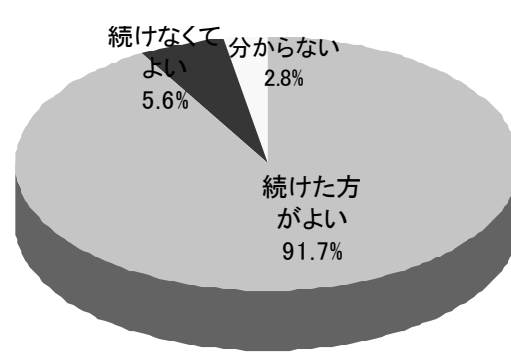
平成21～23年度の事業実施者を対象に行ったアンケートでは、「県民参加緑づくり事業」で保育園等の園庭芝生化を行った26施設の内、24施設が今後も事業を続けた方がよいと回答している。

また、「緑の街並み推進事業」で屋上緑化や壁面緑化などを行った民間事業者等108件の内、99件が今後も事業を続けた方がよいと回答している。

【県民参加緑づくり事業】



【緑の街並み推進事業】



2 事業に対する意見、要望等

(1) 市町村等の意見、要望

これまでの事業の評価や今後の方向性を検討するにあたって、より具体的な意見を把握するために市町村担当者との意見交換会等で様々な意見、要望が出されている。

| 区 分 | 主な意見（要旨） |
|--------------------|---|
| 人工林整備 事業関係 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域の森林整備が進んだ。継続して事業を進めて欲しい。 ○公道沿いは、明るく、見通しがよくなり、冬季の凍結防止にもつながり地域の方に喜ばれている。未実施の地域への波及効果もあった。 ○対象森林の拡大。（造林事業の変更等により整備できない森林が多くある） ○対象森林の要件の緩和。（基準に合わず整備ができない森林が残る（公道沿い100m以内と林道等から300m以上の間や保安林）） ○奥地の距離要件の緩和。 ○公道沿いはライフライン確保として広葉樹、保安林も対象に整備をしてほしい。 ○スギ、ヒノキから広葉樹に転換するための広葉樹植栽のメニューがあってもよい。 |
| 里山林整備 事業関係 | <ul style="list-style-type: none"> ○里山林健全化整備事業における交付金額の上限1,000千円/haの引き上げ。（竹林整備の初年度等は交付上限額を超える） ○対象の拡大。（公有林、中山間地域の広葉樹等） ○20年間の協定は森林所有者には抵抗がある。同意書のようなものであれば受け入れやすい。 ○ハード整備に合わせソフト面の助成（計画・活動の立ち上げ、研修や初期活動）があると良い。 |
| 都市緑化 推進事業 関係 | <ul style="list-style-type: none"> ○身近な緑づくり事業や緑の街並み推進事業の補助対象面積の緩和。 ○県民参加緑づくり事業の参加者人数の緩和。 ○身近な緑づくり事業に公共施設緑化、軌道緑化、津波の避難場所として高台緑地の追加。 ○既存の樹林を健全化する事業の追加。（竹林対策、カシノナガキクイムシ被害対策等） ○維持管理も補助対象として欲しい。 ○芝刈り機、物置などの備品、冬芝の種子も補助対象として欲しい。 ○県主体の事業・制度のPRの強化。 |

| 区 分 | 主な意見（要旨） |
|-----------------------------|--|
| 環境活動 学習推進 事業関係 | <ul style="list-style-type: none"> ○今後も、交付金事業を続けてほしい。 ○この交付金で道具類を整備できただけでなく、他の団体とのつながりもでき、活動に広がりがでた。 ○団体の規模によって交付金の上限額を上げるなど、柔軟な対応をしてほしい。 ○木曽川の水源地である長野県で環境学習を実施するなど、他県での活動も対象になるとよい。 |
| 木の香る 学校づくり 推進事業 関係 | <ul style="list-style-type: none"> ○木製は暖かみがあり、子ども達も大事に使う。 ○傷がつきやすい、天板の表面強度が問題になる。 ○対象の拡大。（教卓、教壇、図書室の本棚・机・カウンター、下駄箱、ロッカー、腰壁等） ○補助単価をあげてほしい。 ○全部木製の椅子単品の補助メニュー追加。（現在は、全部木製は机・椅子のセットのみが対象） ○小中学校だけでなく、公共施設（公民館、図書館等）も幅広く対象となるとよい。 |

（２）あいち森と緑づくり委員会における意見、提案

事業の効果的な推進を図るための委員会においても、事業の進め方等について、様々な意見が出されている。

| 区 分 | 主な意見（要旨） |
|---------------|---|
| 全体 | <ul style="list-style-type: none"> ○事業の継続が必要。 ○事業に税が使われていることの周知徹底を図ることが必要。 ○あいち森と緑づくり税を活用して事業を実施したことを必ず明示することが重要。 |
| 人工林整備 事業関係 | <ul style="list-style-type: none"> ○林業活動では整備が困難な森林が多く存在する現状を踏まえ、人工林整備の対象区域の拡大が必要。 ○人工林整備事業の対象森林の要件の緩和。 ○公道沿いの人工林整備はライフライン確保のために広葉樹や保安林も対象に。 ○切り捨て間伐はもったいない。有効に活かす活動等への支援を。 ○森林整備の手法と効果を県民に見える形で公開していく。 ○人工林整備について県全体の森林整備、税事業、既存事業等との棲み分けは、状況変化や課題を整理して対応検討が必要。 |

| 区 分 | 主な意見（要旨） |
|-----------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ○森と緑づくりを効果的で将来につながるものとするため、地域づくりや継続的な森林整備につながる取組への支援も検討が必要。 ○人工林整備では奥地の整備が進んでいない。税事業の核であるので課題を整理し実施に向けて計画に反映してほしい。 ○スギ、ヒノキを広葉樹に転換するメニューがあってもいい。 ○間伐実績の成果だけでなく、木の駅プロジェクトのような税事業をきっかけにした活動を発信し、林業家の意欲向上に結びつけるとよい。 |
| 里山林整備事業関係 | <ul style="list-style-type: none"> ○提案型の拡大と、ハード整備に合わせたソフト面の助成があるとよい。 ○都市におけるカシナガ対策、竹林対策は、都市の緑を守り減らさない観点から公共性のあるものとして、民有地、公有地に関わらず助成の対象に。 ○名勝地、文化財等の周辺の森林を整備し、地域のシンボルや景観を生かすことも事業対象にできるとよい。 |
| 都市緑化推進事業関係 | <ul style="list-style-type: none"> ○都市住民に森や緑の役割や保全について伝える手段として、都市緑化の推進、環境活動の充実が必要。 ○生物多様性等の緑の質を評価したうえで事業を実施する仕組みが必要。 ○都市緑化の軌道敷の緑化は、公益性、公共性がある緑であり、よい事と思う。 ○緑のカーテンのように一過性でない継続的な緑化が望ましい。例えば小学校のブロック塀を緑のネット入りの垣根にするような。 |
| 環境活動学習推進事業関係 | <ul style="list-style-type: none"> ○内容と効果を評価し、質の高い事業に事業費を充当し効果的な助成を。 ○環境活動も持続し自立できるような誘導が必要。 ○環境学習は効果をあげており、助成枠の拡大を。都市緑化、里山林、人工林の整備と連携した取組みを積極的に仕組んでほしい。 |
| 木の香る学校づくり推進事業関係 | <ul style="list-style-type: none"> ○机、椅子にこだわらず有意義な事業に。 ○木材の利用を拡大するため公共施設等への木材利用も事業に。 ○環境学習活動とリンクさせ学校側をサポートすることも必要。 ○県内各市町村で木材の利用方針が作られつつある。公共建築物、公共性の高いところへの地元材利用に対する助成が税事業にあってよい。 ○先生方へ事業の意義や森や緑に対する普及するため、継続的な事業実施体制が必要。 |

第5 事業の課題と今後の方向性

1 取組の成果と県民意識等

(取組の成果)

- これまで4年間[※]では、ほぼ計画どおりの取組が実施され、次のような成果をあげた。

- ・人工林整備（間伐）約3,800ha実施 整備が進み難かった森林が健全化
- ・里山林整備41箇所実施 地域やNPOによる取組が継続
- ・都市緑化活動484件実施 県民参加の緑づくりに延べ3万9千人が参加
- ・環境活動・学習227件実施 延べ13万2千人が参加

※囲み内は、現時点3件間の実績で記述している。

- 環境保全を目的に、森や緑づくりを県民全体で支える仕組みができ、面的に森林整備が進んだ。里山・緑づくりに地域に身近な展開が図られ効果が期待される。

(県民意識と市町村や事業関係者意見等)

- 県民アンケートからは、多くの県民があいち森と緑づくり事業を必要と思い、事業の継続が必要であるとの意向を示している。
- 市町村や事業関係者は事業の継続を求めている。
- あいち森と緑づくり税や事業の認知度が低く、県民への周知や理解促進を図りながら事業を進める必要がある。
- 県民や事業関係者等からは当初計画に基づく取組が必要とされ、その継続が望まれているが、各方面から更に様々な取組の要望や意見が出されている。

2 事業別の課題と今後の方向性

(1) 人工林整備

- 事業開始以降、木材価格の下落等による採算性の悪化が進んでおり、森林所有者による整備がますます難しい状況となっている。このため、遅れている奥地林の間伐の推進に取り組むとともに、対象要件の緩和などにより、幅広い森林の間伐の推進を検討していく必要がある。
- 国道、県道等の公道は、山間地域の重要な生活基盤であるため、ライフライン確保を目的に、スギ、ヒノキ人工林に限定せず、公道沿いの全ての森林を一体的に整備する事業の検討が必要である。

(2) 里山林整備事業

- 将来にわたる継続的な管理や関わりのためには、地域や活動団体等の主体的な活動が重要であり、ハードの整備事業と連動して継続的活動に向けた支援等のソフト事業の検討も必要である。

- 地域の意向に沿って継続的な里山林の管理を進めるためには、民有林、公有林等にかかわらず幅広い森林での事業展開が必要である。特に竹林対策やナラ枯れ被害が大きな問題であり、侵入竹林の初年度の駆除には多大な経費がかかることが明らかになってきたことから、現場に応じた事業の仕組みの検討が必要である。

(3) 都市緑化推進事業

- 地域の実情にあわせた多様な緑の確保のため、対象基準の緩和や公共施設緑化、軌道緑化等の新たな取組を検討するとともに、より一層県民参加を進め身近な取組とする必要がある。また、竹林対策やナラ枯れ被害対策は、都市の緑を守り健全化を図る観点から、取組の強化を検討する必要がある。
- 現地や目的等を勘案の上、生物多様性への配慮や、生態系ネットワークとの連携など、より質の高い緑の確保を図るような進め方の検討が必要である。また整備のみでなく適正な維持管理を行うとともに継続的な緑の確保につながる取組とする必要がある。

(4) 環境活動・学習推進事業

- 森と緑づくりへの理解促進や県民の参加交流を促す効果的な取組であり、森林・里山林の整備、都市緑化等と連携した取組を積極的に仕組む等、より広がりや深みを持たせながら発展させる必要がある。また、生態系ネットワークの取組の事業との連携をより密にしていく必要がある。
- 活動をより活発にするため NPO 等が取り組みやすい制度の検討とともに、内容と効果を評価し、より質が高く効果的な取組となるよう検討が必要である。また情報発信等を積極的に進め、多くの県民への関心や参加交流につながるような取組とする必要がある。

(5) 木の香る学校づくり推進事業

- 森林整備の意義や木材活用効果の普及、木の良さを感じてもらうためには、机、椅子等の木製品の導入にこだわらず、学校内でさらに木材利用が図られるよう支援することで、より有意義な事業となるよう検討が必要である。
- 学校の先生方に対して事業の意義や森と緑の大切さを普及することや、学校の環境に関する学習をサポートすることも併せて検討していく必要がある。

3 その他の取組

(1) 新たな視点等

(木材利用)

- 木材利用にかかる次のような様々な提案、要望があるので、木材利用を新たな視点として加えた事業展開の検討が必要である。
 - ・ 木製品利用により木に触れる機会の拡大
 - ・ 木材利用による森林への関心を高める
 - ・ 公共建設物等への木材の利用
 - ・ 間伐材、木質資源の有効活用

(生物多様性確保)

- COP10の開催等を踏まえ、計画に基づく森と緑づくりを進める中でも、生物多様性の確保等をより意識し、質の高い緑の確保や活動を進める事業展開の検討が必要である。

(2) 事業の進め方

- 事業の取組や成果の積極的な情報発信、森や緑の役割・整備の必要性についての普及、県民参加の促進に更に努めながら、事業を進めていく必要がある。
- 森と緑づくりを効果的で将来につながるものとするため、地域づくりと連携した事業展開等の検討も必要である。
- スギ、ヒノキ人工林を広葉樹に転換するメニューの追加、地域のシンボルや景観を生かす森林整備等の提案の他、各方面から様々な取組の要望や意見が出されている。これらについて事業の理念、目的を鑑みつつ事業に組み込む検討や、様々な提案に対応するような仕組みの検討も必要である。

4 今後に向けて

森と緑づくりのために、これまでの成果、評価、県民からの意見等を踏まえ、10年計画の達成に向けて、事業の継続と取組内容の検討が必要である。

<参考>

あいち森と緑づくり委員会の開催状況

| 年度 | 回数 | 開催日 | 議 題 等 |
|----------------|-----|--------|--|
| 平成 20 年度 | 第1回 | 6月30日 | <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の目的と進め方 ・新た施策の仕組み・概要 ・平成20年度の取組 |
| | 第2回 | 9月10日 | <ul style="list-style-type: none"> ・あいち森と緑づくり事業計画素案 ・現地調査 |
| | 第3回 | 1月29日 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度関係事業の実施状況 ・あいち森と緑づくり事業計画案 ・平成21年度事業 |
| 平成 21 年度 | 第1回 | 5月25日 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度事業の結果 ・平成21年度の取組 ・評価手法の検討 |
| | 第2回 | 9月4日 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度事業の進捗状況 ・評価手法の検討 |
| | 第3回 | 12月25日 | <ul style="list-style-type: none"> ・現地調査 |
| | 第4回 | 3月23日 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度事業の実績見込み ・平成22年度事業の計画 ・評価手法 |
| 平成 22 年度 | 第1回 | 5月24日 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度事業の結果 ・平成22年度あいち森と緑づくり事業 ・評価手法の検討 |
| | 第2回 | 9月14日 | <ul style="list-style-type: none"> ・評価項目案 |
| | 第3回 | 12月17日 | <ul style="list-style-type: none"> ・現地調査 |
| | 第4回 | 3月22日 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度事業の実績見込み及び平成23年度事業の計画 ・伐採木の有効利用に向けた試験的取組 ・評価項目 |
| 平成 23 年度 | 第1回 | 6月6日 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度の実績 ・平成23年度事業の取組 ・事例集案 ・評価手法の検討 |
| | 第2回 | 9月13日 | <ul style="list-style-type: none"> ・評価手法の検討（総括、アンケート案、実績等） |
| | 第3回 | 12月22日 | <ul style="list-style-type: none"> ・現地調査 |
| | 第4回 | 3月22日 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度までの事業実績・見込み及び平成24年度事業計画 ・評価手法 ・里山林調査 |
| 平成 24 年度 | 第1回 | 7月5日 | <ul style="list-style-type: none"> ・あいち森と緑づくり事業の概要と委員会の開催計画 ・平成23年度事業実績及び平成24年度実施計画 ・事業評価 |
| | 第2回 | 10月5日 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業評価の実施状況 ・事業に対する意見 |
| | 第3回 | 12月20日 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業評価報告書案 |
| | 第4回 | 3月 日 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業評価報告書案 ・平成24年度事業の実績見込み及び平成25年度事業の計画 |